

高所作業車運転技能講習の業務廃止に伴うお知らせ

(公益社団法人)建設荷役車両安全技術協会福井県支部の高所作業車運転技能講習の業務廃止に伴う「技能講習修了証」の紛失等の事由による再発行の手続きについて

令和3年3月1日付で、「(公益社団法人)建設荷役車両安全技術協会福井県支部」は受講者減少のため、福井労働局長登録教習機関の高所作業車運転技能講習の業務廃止届出をいたしました。

つきましては、令和3年3月16日より「(公益社団法人)建設荷役車両安全技術協会福井県支部」が発行した「高所作業車運転技能講習修了証」の紛失等の事由による再発行については、下記の指定機関で手続きを行うこととなります。

記

指定機関

名 称 技能講習修了証明書発行事務局

所在地 〒108-0014

東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 4 F

TEL:03-3452-3371 FAX:03-3452-3349

URL <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>

以上